

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社RKB毎日ホールディングス

【英訳名】 RKB MAINICHI HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 良次

【本店の所在の場所】 福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

【電話番号】 (092)852-6624

【事務連絡者氏名】 経営企画局担当局長 市川 健治

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

【電話番号】 (092)852-6624

【事務連絡者氏名】 経営企画局担当局長 市川 健治

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	9,603	10,864	22,691
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	324	649	929
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	210	378	541
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	156	104	1,363
純資産額 (百万円)	34,284	35,434	35,490
総資産額 (百万円)	45,559	46,702	47,257
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	96.22	172.48	246.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	73.4	73.9	73.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,297	1,132	1,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	944	558	871
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	292	327	758
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	8,784	9,292	9,045

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	39.61	67.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社グループ会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご確認ください。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東京2020オリンピック・パラリンピックは開催されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発出されたことなどにより個人消費は低迷し依然厳しい状況が続きました。今後の先行きについても、冬季に向けて新型コロナウイルス感染症の再流行も懸念され当面の間は不透明な状況が続くと見込まれます。

そのような状況の中、主力事業である放送事業収入は、新型コロナウイルス感染症の影響が最も深刻であった前第2四半期連結累計期間の反動増により増収となりました。また、その他事業収入も感染症対策をしたうえで各種のイベントを開催できたことにより増収となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高108億64百万円（前年同期比 13.1%増）で増収となり、営業利益は5億60百万円（前年同期は営業損失4億13百万円）、経常利益は6億49百万円（前年同期は経常損失3億24百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億78百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億10百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 放送事業

放送事業は、収入69億48百万円（前年同期比 15.6%増）、営業利益3億61百万円（前年同期は営業損失4億23百万円）となりました。

テレビ部門は、収入64億26百万円（前年同期比 27.0%増）となりました。主力商品であるスポット収入は、多くの業種で前年を上回り、特にITコンテンツやアルコール飲料が増加し29.3%増となりました。タイム収入は前年開催できなかった女子プロゴルフトーナメント「ほけんの窓口レディース」の開催等により24.2%増加しました。

ラジオ部門は、収入5億22百万円（前年同期比 45.1%減）となり、収益認識会計基準等の適用によりスポット収入は39.2%減、タイム収入は52.9%の減収となりました。

##### システム関連事業

システム関連事業は、収入26億86百万円（前年同期比 9.8%増）、営業利益1億49百万円（前年同期比 510.0%増）となり、収入については大口の機器販売等で増収、利益面でもコスト削減の徹底等により増益となりました。

##### 不動産事業

不動産事業は、収入5億33百万円（前年同期比 4.6%増）、営業利益5億円（前年同期比 3.2%減）となり、RKB駐車場の収入等は増加しましたが、賃貸ビルのテナント退去補償金が発生したことなどにより減益となりました。

#### その他事業

その他事業は、収入6億96百万円（前年同期比 9.6%増）、営業損失47百万円（前年同期は営業損失1億8百万円）となり、催事部門では舞台「サンソン-ルイ16世の首を刎ねた男-」、「アートアクアリウム展～博多・金魚の祭」や「特別展ミイラ「永遠の命」を求めて」等を開催し増収となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で集客に苦戦した催事が多く、前年同期より改善したものの利益面では営業損失となりました。

#### （財政状態）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、467億2百万円と前連結会計年度末と比べ5億55百万円減少しました。これは主に、株価の下落により投資有価証券が4億59百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の総負債は、112億67百万円と前連結会計年度末と比べ4億98百万円減少しました。これは主に、支払等により未払費用が1億86百万円、株価の下落により繰延税金負債が1億38百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、354億34百万円と前連結会計年度末と比べ56百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が2億18百万円増加しましたが、株価の下落によりその他有価証券評価差額金が3億16百万円減少したことによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億46百万円増加し、92億92百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は11億32百万円（前年同期は12億97百万円）となりました。主な増加要因は、売上債権の減少額6億86百万円、税金等調整前四半期純利益6億48百万円及び減価償却費5億74百万円であります。一方、主な減少要因は、仕入債務の減少額2億44百万円及び棚卸資産の増加額2億12百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は5億58百万円（前年同期は9億44百万円）となりました。主な減少要因は、定期預金の増加4億円及び有形固定資産の取得による支出1億13百万円であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は3億27百万円（前年同期は2億92百万円）となりました。主な減少要因は、配当金の支払額1億65百万円及びリース債務の返済による支出1億57百万円であります。

#### (3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,240,000	2,240,000	福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	2,240,000	2,240,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	2,240	-	560	-	4

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社MBSメディア ホールディングス	大阪市北区茶屋町17番1号	198,000	9.03
株式会社毎日新聞社	東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	189,300	8.63
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	155,400	7.08
株式会社TBSホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3番6号	140,000	6.38
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	102,000	4.65
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	73,300	3.34
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号	67,960	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(退職給付信託口・九州電力株 式会社及び九州電力送配電株式会 社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	65,700	2.99
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	62,000	2.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	57,600	2.62
計		1,111,260	50.69

## (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,185,900	21,859	
単元未満株式	普通株式 6,300		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	2,240,000		
総株主の議決権		21,859	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社RKB毎日 ホールディングス	福岡市早良区百道浜 二丁目3番8号	47,800	-	47,800	2.13
計		47,800	-	47,800	2.13

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,796	11,443
受取手形及び売掛金	3,706	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,974
棚卸資産	1,109	1,289
その他	2,412	2,571
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	17,022	17,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,852	5,704
機械装置及び運搬具（純額）	723	671
土地	13,517	13,517
その他（純額）	2,159	1,975
有形固定資産合計	22,252	21,869
無形固定資産	241	245
投資その他の資産		
投資有価証券	5,527	5,067
その他	2,213	2,241
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,740	7,308
固定資産合計	30,234	29,423
資産合計	47,257	46,702
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	325	263
未払法人税等	81	225
その他	3,187	3,001
流動負債合計	3,594	3,491
固定負債		
退職給付に係る負債	4,569	4,429
その他	3,602	3,347
固定負債合計	8,172	7,776
負債合計	11,766	11,267

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	560	560
資本剰余金	4	4
利益剰余金	32,971	33,190
自己株式	184	184
株主資本合計	33,352	33,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,319	1,003
退職給付に係る調整累計額	69	56
その他の包括利益累計額合計	1,250	947
非支配株主持分	888	916
純資産合計	35,490	35,434
負債純資産合計	47,257	46,702

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	9,603	10,864
売上原価	6,690	6,876
売上総利益	2,913	3,988
販売費及び一般管理費	1 3,326	1 3,427
営業利益又は営業損失( )	413	560
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	70	69
その他	17	20
営業外収益合計	89	91
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	1	2
営業外費用合計	1	2
経常利益又は経常損失( )	324	649
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
補助金収入	22	-
特別利益合計	22	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	1
投資有価証券評価損	4	0
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	4	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	307	648
法人税等	102	239
四半期純利益又は四半期純損失( )	204	408
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	30
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	210	378

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	204	408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	347	316
退職給付に係る調整額	13	12
その他の包括利益合計	361	304
四半期包括利益	156	104
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149	74
非支配株主に係る四半期包括利益	6	29

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	307	648
減価償却費	522	574
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	151	121
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	-	55
受取利息及び受取配当金	71	70
支払利息	0	0
固定資産除売却損益( は益)	0	1
ゴルフ会員権評価損	0	-
投資有価証券評価損益( は益)	4	0
売上債権の増減額( は増加)	1,549	686
棚卸資産の増減額( は増加)	182	212
仕入債務の増減額( は減少)	534	244
未収消費税等の増減額( は増加)	99	74
未払消費税等の増減額( は減少)	126	68
その他の資産の増減額( は増加)	791	348
その他の負債の増減額( は減少)	73	10
小計	1,467	1,008
利息及び配当金の受取額	71	70
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	241	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,297	1,132
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	130	400
有価証券の取得による支出	500	-
有価証券の売却による収入	30	-
有形固定資産の取得による支出	238	113
投資有価証券の取得による支出	100	5
投資有価証券の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	14	42
その他	8	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	944	558
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	198	165
非支配株主への配当金の支払額	3	3
リース債務の返済による支出	90	157
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	292	327
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	60	246
現金及び現金同等物の期首残高	8,724	9,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,784	1 9,292

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループの放送事業及びその他事業におきましては、従来は一部の取引において総額で収益を認識しておりました。収益認識会計基準等の適用により第1四半期連結会計期間の期首より顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法にする等の変更を行っております。

当社グループのシステム関連事業のシステム開発におきましては、従来は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しておりました。収益認識会計基準等の適用により第1四半期連結会計期間の期首よりシステム開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したシステム開発原価が、予想されるシステム開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、システム開発における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いシステム開発については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4億72百万円減少し、売上原価は4億95百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ23百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品	38百万円	204百万円
仕掛品	57百万円	69百万円
貯蔵品	13百万円	15百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	1,412百万円	1,346百万円
(うち退職給付費用)	(85百万円)	(82百万円)
広告代理店手数料	1,148百万円	1,295百万円
減価償却費	110百万円	106百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	8,785百万円	11,443百万円
有価証券	2,000百万円	- 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,001百万円	2,151百万円
現金及び現金同等物	8,784百万円	9,292百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	197	90	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	164	75	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	放送事業	システム 関連事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,012	2,446	509	635	9,603	-	9,603
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	36	425	637	1,144	1,144	-
計	6,057	2,483	935	1,272	10,747	1,144	9,603
セグメント利益又は損失( )	423	24	517	108	10	423	413

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 423百万円には、セグメント間取引消去0百万円、当社における子会社からの収入94百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 519百万円が含まれております。全社費用は、当社のグループ経営管理事業に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額並びに収益分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	放送事業	システム 関連事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
テレビ放送	6,426				6,426		6,426
ラジオ放送	522				522		522
システム関連		2,686			2,686		2,686
その他				696	696		696
顧客との契約から生じる 収益	6,948	2,686		696	10,331		10,331
その他の収益			533		533		533
外部顧客への売上高	6,948	2,686	533	696	10,864		10,864
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50	35	423	686	1,195	1,195	
計	6,998	2,721	956	1,382	12,060	1,195	10,864
セグメント利益又は損失( )	361	149	500	47	964	403	560

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 403百万円には、セグメント間取引消去0百万円、当社における子会社からの収入79百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 483百万円が含まれております。全社費用は、当社のグループ経営管理事業に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から、収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、外部顧客への売上高は、「放送事業」で4億34百万円減少、「システム事業」で83百万円増加、「その他事業」は1億21百万円減少しました。セグメント利益は「システム事業」で23百万円増加しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	96円22銭	172円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	210	378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(百万円)	210	378
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,192	2,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項ありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社RKB毎日ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増村正之 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井秀夫 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社RKB毎日ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社RKB毎日ホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。